

倉吉市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 倉吉市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	(倉吉)昭和31年2月25日 (関金)昭和29年8月1日	計画給水人口	8,014 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用(平成32年4月1日法適用予定)	現在給水人口	5,492 人
		有収水量密度	0.204 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 136.863 千m
	配水池設置数	22	
施 設 能 力	5,593 m ³ /日	施 設 利 用 率	44.1 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	水道料金の単価及び超過料金は、上水道と同一料金としている。料金体系は用途別基本料金と基本料金を超えた時に水を使うほど使用単価が高くなる逓増料金制を採用している。 【一般用】月額基本料金 670円(8m ³ まで) 超過料金(1m ³ につき)9m ³ ~20m ³ 116円 21m ³ ~100m ³ 145円 101m ³ ~ 153円 【団体用】月額基本料金 1,100円(10m ³ まで) 超過料金(1m ³ につき)11m ³ ~100m ³ 149円 101m ³ ~ 171円 【湯屋用】月額基本料金 8,420円(100m ³ まで) 超過料金(1m ³ につき)101m ³ ~250m ³ 117円 251m ³ ~ 144円 【臨時用】月額基本料金 320円(1m ³ まで) 超過料金(1m ³ につき)2m ³ ~ 320円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年10月1日

④ 組織

水道局職員数 平成30年4月現在33人(事務職員12人、技術職員21人) 局長1人-【業務課】課長1人-【総務係】係長以下4人(係長1人、主任3人) 【お客様係】係長以下6人(係長1人、主任5人) 【工務課】課長1人-【計画係】係長以下6人(係長1人、主任技師4人、技師1人) 【施設係】係長以下6人(係長1人、主任技師3人、技師1人、専門員1人) 【配給水係】係長以下8人(係長1人、主任技師4人、技師3人)
水道局職員が簡易水道事業の事務を補助執行しているため、損益勘定所属職員5人分の人件費を事務処理負担金として水道事業会計へ支払っている。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

--

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成29年度決算数値から策定し、平成30年度に公表した「経営比較分析表」を添付している。
この経営比較分析表を活用することにより、当市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

経営比較分析表（平成29年度決算）

鳥取県 倉吉市

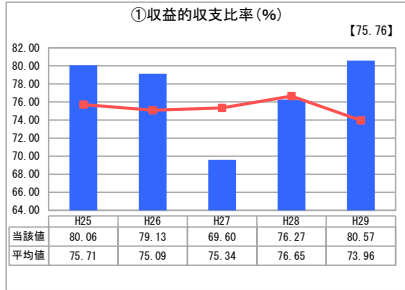
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	11.56	2,312	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
47,755	272.06	175.53
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,492	29.30	187.44

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



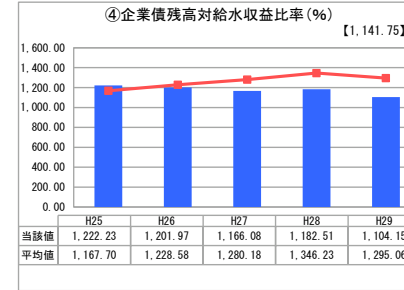
「単年度の収支」



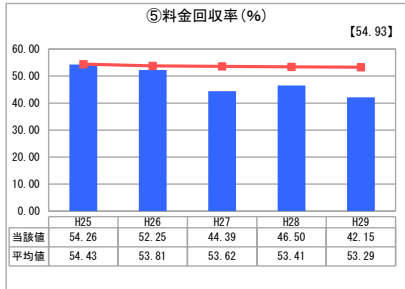
「累積欠損」



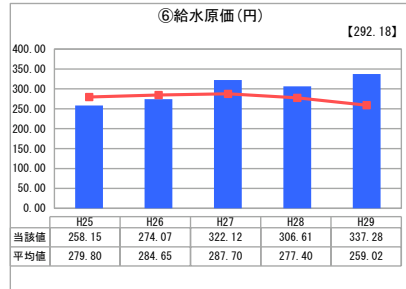
「支払能力」



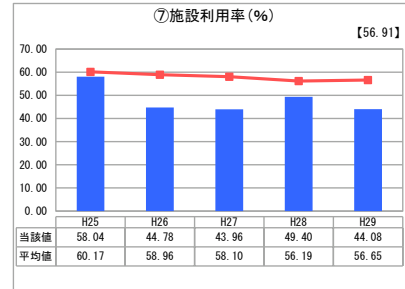
「債務残高」



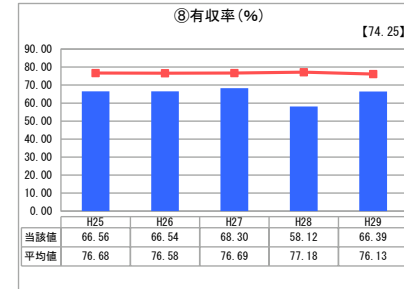
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

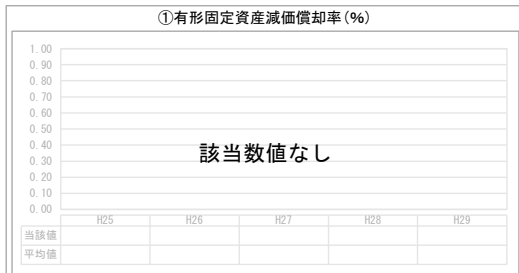


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

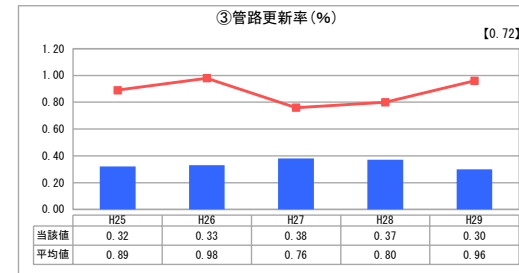
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は、収益の収入から除かれる企業債償還金の繰出基準（一般会計繰入金）が企業債償還金の増加に伴い増加傾向にあり、比率が年々減少している。平成27年度は法適用に向けた施設台帳整備を行ったため減となっている。平成29年度は他会計繰入金等の総収益の増加により4.3ポイント増加している。

④企業債残高対給水収益比率は、企業債残高が減少傾向であるため、比率も減少傾向である。

⑤料金回収率・⑥給水原価については、企業債償還金の増加及び有収水量の減少により、⑥給水原価は増加傾向であり⑤料金回収率は減少傾向である。平成29年度は施設・管路の更新計画策定業務の外部委託を行ったため給水原価が30.67円増加し、料金回収率が4.35ポイント減少している。

⑦施設利用率は、人口減少に伴い配水量が減少しているため、比率も減少傾向である。

⑧有収率は、類似団体と比較して低水準であるが、変動費が少ないため費用に影響は与えていない。

水道料金を上水道と同じ金額にしているため供給単価が類似団体より安価となり、結果として⑤料金回収率が類似団体より悪くなっている。上水道と同様に人口減少に伴い給水収益は減少傾向にあるため、将来的には料金改定を行わざるを得ない状況である。

また、⑦施設利用率が低く、将来的に施設更新の際にはダウンサイジングが必要である。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率が非常に低いが、④企業債残高対給水収益比率が高いので、管路更新が進まない状態である。

簡易水道は、固定資産台帳を作成していなかったために②管路経年化率が不明であり、老朽化の状況が把握しづらい状態であった。平成28年度に固定資産台帳を整備して老朽化の状況を把握し、平成28年度から平成29年度にかけて管路更新計画の策定について外部委託を行った。

全体総括

施設のダウンサイジング、管路更新等の長期的な更新計画を作成し、財政計画とのバランスをとりながら料金改定等を考慮した経営戦略を策定する必要がある。

また、地方公営企業法を早期に適用する必要があるため、平成32年度を目標に整備を進めているところである。そのために、平成27年度に施設・管路の台帳整備を外部委託し、平成28年度に固定資産台帳の整備を行った。また、平成28年度から平成29年度にかけて施設・管路の更新計画の策定について外部委託を行った。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

前年度末の給水人口に「平成27年国勢調査人口(概数値)」を反映して算出している。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
5,397人	5,358人	5,266人	5,171人	5,078人	4,987人	4,897人	4,809人	4,719人	4,630人	4,543人

(2) 水需要の予測

(1)の給水人口減少率とほぼ比例して将来有収水量が減少するものと予測している。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
562,269m ³	561,893m ³	540,502m ³	530,751m ³	521,206m ³	511,866m ³	502,628m ³	493,596m ³	484,358m ³	475,223m ³	466,294m ³

(3) 料金収入の見通し

(1)の給水人口減少率及び(2)の有収水量減少率とほぼ比例して将来料金収入が減少するものと予測している。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
80,157千円	79,748千円	78,486千円	77,070千円	75,684千円	74,328千円	72,987千円	71,675千円	70,334千円	69,007千円	67,711千円

(4) 施設の見通し

全体的には、管路は老朽化が進行しており、有収率が66.4%と低い状況になっている。また、水源や配水池等の多くの施設が点在しているが、創設以来、更新を行っていない箇所が多い。また、水源に災害や水質悪化のリスクを抱える箇所が存在している。以下に各簡易水道について説明する。

■関金簡易水道

旧関金町の中心部である関金宿地区を給水区域とする関金簡易水道は昭和29年に創設された。その後創設された小規模な簡易水道(南谷簡易水道、山口簡易水道、明高簡易水道、山守簡易水道)との統合を繰り返して現在に至る。現在5箇所の水源より取水を行っている。各水源とも水量は安定している。水質は笹ヶ平水源と山口奥水源で大腸菌が陽性であったが、山口配水池では膜ろ過処理を行っている。

■久米簡易水道

昭和35年の創設以来、数度の拡張事業を経て現在に至る。平成5年に高城地区の水量不足を解消すべく上福田水源を開発、平成11年に森地区・沢谷地区の水量不足を解消すべく森第3水源と藤井谷水源の整備を行った。森第1水源では水量減少及び水質悪化、森第3水源では水質悪化が顕在化している。

■富海簡易水道

昭和36年に富海集落を対象に富海簡易水道事業を創設し、昭和61年に現在使用している水源(浅井戸)を開発、以後基幹的な施設改良を実施することなく現在に至る。富海川上流部に浅井戸が築造されており、急激に河川流量が増すような降雨時には濁度が上昇するため、上水道から分水を行い供給している。

■今在家簡易水道

昭和43年に今在家集落を対象に今在家簡易水道事業を創設し、平成3～5年に現在使用している水源(深井戸)を開発、同時に配水池・配水管等の基幹的な施設改良を実施して現在に至る。今在家水源の水質は良好であったが、平成25年以降、「砒素」と「鉄」が検出され出した。ともに基準値の1/10であるが、今後も継続的な監視を続ける必要がある。平成3～5年に整備された施設が供用されており、平成28年には取水ポンプの取替を行った。配水管は硬質塩化ビニル管が使用されているが、近年は有収率が低下してきている。

■大河内簡易水道

昭和39年に大河内集落を対象に大河内簡易水道事業を創設し、平成10年に現在使用している水源(深井戸)を開発、同時に配水池の新設を実施して現在に至る。「砒素」が継続的に基準値の1/5程度検出されている。近年は計画取水量以上の過剰揚水が行われた。平成10年に整備された配水池はFRP製のパネルタンクであり、耐用年数を超過している。また、配水池の位置は集落の最高家屋から15m以上の標高差が確保されておらず、水圧不足が懸念される。配水管は平成17年から20年の集落排水整備事業に際し布設替えが実施されている。

■服部簡易水道

昭和37年に服部集落の一部を対象に服部簡易水道事業を創設した。その後基幹的な施設の改良は実施せず現在に至る。水源の構造は浅井戸で平素は自噴するほど豊富な水量を有しているが、「ホウ素」が基準値の3/10、「砒素」が基準値の1/10程度継続的に検出されている。その他に「ナトリウム」「塩化物イオン」「カルシウム・マグネシウム」が基準値の、基準値の3/10～8/10検出されている。水源及び配水池といった構造物は創設時から更新されておらず、50年以上経過している。配管および機械は、送水管の一部が昭和51年度、取水ポンプは平成6年度、平成14年から16年の集落排水整備事業に際し配水管の一部が布設替えされているが、創設時以来更新を行っていない管路も存在する。

■岩倉簡易水道

平成9年に岩倉集落を対象に岩倉簡易水道事業を創設した。その後基幹的な施設の改良は実施せず現在に至る。構造は浅井戸で豊富な水量を有しているが、「浸食性遊離炭酸」が21.9mg/リットル(創設時)検出されたため曝気装置を設置している。また、「アルミニウム」が基準値の1/4程度検出されている。水源及び配水池といった構造物は創設時から更新されていない。配水管は硬質塩化ビニル管で埋設後20年以上が経過しているが、有収率も高いことから(平成27年度で97.3%)現時点では健全性が保たれているといえる。

(5) 組織の見通し

平成32年度において、下水道部局との統合を予定している。また、平成33年には、水道窓口・料金関係業務等の包括的民間委託の導入を予定している。民間活力の導入により、市民サービスの向上及び業務の効率化に取り組んでいく。

3. 経営の基本方針

- (1)「清浄、豊富、低廉な水の供給」の基本理念に基づき、水道事業のサービスに努める。
- (2)水道事業の合理化、効率化を図るため「経営戦略」を策定し、経営の健全化に努める。
- (3)恵まれた水資源の保全に努め、水質管理対策を徹底し、安全でおいしい水の供給に努める。
- (4)安定供給対策として、水源確保はもとより災害に強い水道施設の整備に努める。

なお、長期的・効率的に安定した事業運営を図るため、平成32年度には地方公営企業法の適用を行う予定であり、固定資産の適正な管理、経営状況の明確化等に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道施設の更新や耐震化と同時に、効率化を図り、持続可能な水道事業の実現を目指す。
-----	--

【建設改良費】

■関金簡易水道(笹ヶ平新水源開発事業)

* 大山国立公園内に位置し、湧水から取水している現在の水源は、災害や汚染等のリスクがあるため、給水区域により近い箇所(深井戸)を開発し、安全と効率化を図る。

実施期間 H31~H34

概算事業費 215,000千円

■関金簡易水道(山口水系導水管更新事業)

* 水源地からろ過施設までの導水管(約L=1,200m)について、優先的に老朽管更新を実施し、併せて耐震化を図る。

実施期間 H36

概算事業費 21,500千円

■久米簡易水道(森水系送水管布設事業)

* 水質悪化が顕在化している水源を有しており、必要水量を隣接する藤井谷水系から融通するため送水管(約L=1000m)について整備し、安全な原水を確認する。

実施期間 H31~H32

概算事業費 52,900千円

■久米簡易水道(上福田水系配水管更新事業)

* 上福田水源地から上米積配水池までの送配水管等(約L=2,800m)について、優先的に老朽管更新を実施し、併せて耐震化を図る。

実施期間 H37~H39

概算事業費 61,900千円

■富海簡易水道(上水統合事業)

* 水質悪化の恐れがあった従前の水源地を中止し、上水道より分水している。老朽管について整備し、上水道への統合について変更認可を申請する。

実施期間 H31

概算事業費 14,000千円

■各簡易水道(電気機械計装類更新事業)

* 老朽化したポンプ設備や計装設備について、優先度の高い設備から更新を実施する。

実施期間 H33~H37

概算事業費 96,000千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少及び水需要の減少による給水収益の減少が見込まれるため、一般会計からの繰入金による補填を要する状況であるが、地方債を活用した施設整備を計画的に行い、償還額の低減を進め、収支の均衡に努める。
-----	---

○料金に関する事項

給水人口減の影響を受け、通減すると見込んでいる。料金収入の減少は避けられない状況であるため、料金改定の検討を行う必要がある。また、地方公営企業法の適用後には、減価償却費等の影響も加味して改めて検討を行う。

○企業債に関する事項

簡易水道事業整備費等に対して発行を予定している。安定した給水を継続するうえで管路・施設等の整備・改修が不可欠なことから、償還額が経営に与える影響を検討しながら計画的に行う。

○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、年度毎の維持管理費等から繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上している。地方公営企業法の適用後に見直しを図り、基準外繰入の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○委託料、修繕費、動力費に関する事項

直近の決算額を基に算出している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	民間の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。 具体的には「包括的民間委託」を検討しているところである。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設設備の更新に際しては、服部簡易水道と久米簡易水道との統合事業(服部水源地の廃止、送水ポンプ設置及び老朽化している配水池の改修)を検討する等、水需要に応じた規模への縮小を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設利用率が50%を下回っている。関金簡易水道配水管布設替事業や久米簡易水道配水管布設替事業においては、水需要に応じた管径の縮小を検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	保全管理の導入による点検方法を確立させたり、ライフサイクルを整備して計画的修繕を行うことで長寿命化を図り、単年度投資が平準化するよう検討を行う。
広域化	鳥取県が開催する「広域化・共同化検討会」に参加している。近隣団体と情報交換を行いながら、事業効率の向上が図れないか県を中心に検討していく。
その他の取組	該当なし

② 財源について検討状況等

料 金	簡易水道事業の健全な経営を行うためには、料金改定の検討が必要である。また、地方公営企業法の適用後は、減価償却費の計上による収支への影響、一般会計基準外繰入金の見直し等を考慮し、改めて料金体系の見直しを検討する必要がある。
企業債	老朽管・施設等の計画的な更新に係る事業費の確保のため、経営全体における償還額及び未償還残高を踏まえた計画的な借入れを行う。
繰入金	地方債償還及び建設改良費等を料金収入だけで賄うことが困難な状況にあることから、一般会計から一定額を繰り入れる計画である。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	該当なし

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
修繕費	予防修繕を計画的に行う等により、維持管理費削減に努める。
動力費	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。
職員給与費	該当なし
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。 なお、現在地方公営企業法の適用移行作業中であり、法適用後に経営戦略の次回更新を行う予定である。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	162,360	140,519	147,742	173,093	135,941	135,035	133,906	133,222	124,519	123,837	124,560	122,373		
		(1) 営 業 収 益 (B)	85,355	80,566	80,157	78,903	77,487	76,101	74,745	73,404	72,092	70,751	69,424	68,128	
		ア 料 金 収 入	84,933	80,157	79,748	78,486	77,070	75,684	74,328	72,987	71,675	70,334	69,007	67,711	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	422	409	409	417	417	417	417	417	417	417	417	417	
	(2) 営 業 外 収 益	77,005	59,953	67,585	94,190	58,454	58,934	59,161	59,818	52,427	53,086	55,136	54,245		
	ア 他 会 計 繰 入 金	65,867	51,071	60,822	88,374	52,638	53,118	53,345	54,002	46,611	47,270	49,320	48,429		
	イ そ の 他	11,138	8,882	6,763	5,816	5,816	5,816	5,816	5,816	5,816	5,816	5,816	5,816		
	2 総 費 用 (D)	123,655	104,533	105,457	102,753	101,519	100,660	99,879	98,985	97,965	97,717	97,194	96,565		
	収 益 的 支 出	(1) 営 業 費 用	102,903	86,499	88,968	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	
ア 職 員 給 与 費															
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他		102,903	86,499	88,968	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693	87,693		
(2) 営 業 外 費 用		20,752	18,034	16,489	15,060	13,826	12,967	12,186	11,292	10,272	10,024	9,501	8,872		
ア 支 払 利 息		18,224	16,396	14,898	13,454	12,220	11,361	10,580	9,686	8,666	8,418	7,895	7,266		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	2,528	1,638	1,591	1,606	1,606	1,606	1,606	1,606	1,606	1,606	1,606	1,606			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	38,705	35,986	42,285	70,340	34,422	34,375	34,027	34,237	26,554	26,120	27,366	25,808			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	69,547	68,758	52,029	80,940	125,420	123,099	94,842	61,962	90,443	50,456	48,874	38,681		
		(1) 地 方 債	27,700	30,500	15,100	43,600	87,400	85,000	56,800	23,600	59,700	20,000	16,900		
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	41,332	38,258	36,721	37,340	38,020	38,099	38,042	38,362	30,743	30,456	31,974		
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金	515		208											
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	108,252	104,744	94,314	151,280	159,842	157,474	128,869	96,199	116,997	76,576	76,240	64,489		
資 本 的 支 出	(1) 建 設 改 良 費	30,396	32,537	26,798	80,912	88,212	85,812	57,612	24,412	60,512	20,812	17,712			
		ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	77,856	72,207	67,516	70,368	71,630	71,662	71,257	71,787	56,485	55,764	58,528			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 38,705	△ 35,986	△ 42,285	△ 70,340	△ 34,422	△ 34,375	△ 34,027	△ 34,237	△ 26,554	△ 26,120	△ 27,366	△ 25,808			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
区 分	(決算)	(決算見込)										
収支再差引 (E)+(I) (J)												
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)												
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	80.6	79.5	85.4	100.0	78.5	78.4	78.2	78.0	80.6	80.7	80.0	80.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	85,355	80,566	80,157	78,903	77,487	76,101	74,745	73,404	72,092	70,751	69,424	68,128
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	85,355	80,566	80,157	78,903	77,487	76,101	74,745	73,404	72,092	70,751	69,424	68,128
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	937,786	896,979	845,563	818,795	834,565	847,903	833,446	785,259	788,474	752,710	711,082	663,405

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
区 分	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分	65,867	51,071	60,822	88,374	52,638	53,118	53,345	54,002	46,611	47,270	49,320	48,429
うち基準内繰入金	14,453	8,518	7,758	7,025	6,408	6,000	5,633	5,197	4,682	4,564	4,296	3,967
うち基準外繰入金	51,414	42,553	53,064	81,349	46,230	47,118	47,712	48,805	41,929	42,706	45,024	44,462
資本的収支分	41,332	38,258	36,721	37,340	38,020	38,099	38,042	38,362	30,743	30,456	31,974	30,681
うち基準内繰入金	40,510	37,460	35,014	36,528	37,208	37,287	37,230	37,550	29,931	29,644	31,162	29,869
うち基準外繰入金	822	798	1,707	812	812	812	812	812	812	812	812	812
合 計	107,199	89,329	97,543	125,714	90,658	91,217	91,387	92,364	77,354	77,726	81,294	79,110